

	質問内容	回答
1	1. 中東情勢により建設資材の受注制限、出荷停止の可能性があり、納期の遅れ等による工期延長等の協議は可能でしょうか。	受注者の責めに帰さない遅延が生じた場合は協議します。
2	2. 同上建設資材の急激な価格高騰による単価変更協議（スライド条項適用）は可能でしょうか	スライド条項の適用について、協議の対象となり得るものと考えております。
3	1. 内訳書番号ハ 既存空調室外機移設復旧工事において、「真空引き・ガスチャージ」の積算に伴う既存室外機（7台）の型式を教えてください。	三菱重工サーマルシステムズ(株)製 ・FDCVSP635HA ・FDCVP1405HA ・FDCVP1605HA 3台 三菱電機(株)製 ・PUZ-ERMP140LA10 2台 となります。
4	2. この度の中東情勢の煽りを受け、建設資材の急激な価格高騰により積算価格と実売価格に差が生じた場合、スライド条項等は適用されますでしょうか？	スライド条項の適用について、協議の対象となり得るものと考えております。
5	3. この度の中東情勢の煽りを受け、建設資材が納期遅延となり工事が計画工程通りに進捗するかが不透明な状態となった場合、工期見直し等のご対応はお願いできますでしょうか？	受注者の責めに帰さない遅延が生じた場合は協議します。
6	1.工事中、物価上昇により建築資材が高騰した場合、インフレスライド協議の対象と考えてよろしいでしょうか。	スライド条項の適用について、協議の対象となり得るものと考えております。
7	2.建築資材の納入遅延により、工期延長の必要が発生した場合、協議の対象と考えてよろしいでしょうか。	受注者の責めに帰さない遅延が生じた場合は協議します。